

# 一管区水路通報第17号

令和6年5月10日

第一管区海上保安本部

第197項	北海道南岸	木古内湾	灯付浮標、点検作業	
第198項	北海道南岸	函館港～津軽海峡西方	海洋調査	
第199項	北海道南岸	苫小牧港	防波堤改良工事	
第200項	北海道南岸	浦河港北西方	射撃訓練	
第201項	北海道南方		海洋調査	
第202項	北海道南岸	襟裳岬西方～納沙布岬南方	気球放球実験	
第203項	北海道南岸	釧路港南方	救難訓練	
第204項	北海道東岸	羅臼港	簡易標識灯設置	
第205項	北海道東岸	羅臼港	簡易標識灯撤去	
第206項	北海道北岸	網走港北東方	射撃訓練	
第207項	北海道北岸	枝幸港北東方～北海道西岸	留萌港西方	海洋調査
第208項	北海道北岸	宗谷岬東方	海洋調査	
第209項	北海道西岸	天塩港	防波堤延長工事	
第210項	北海道西岸	天塩港	掘下げ作業	
第211項	北海道西岸	留萌港西方	照明弾発射訓練	
第212項	北海道西岸	小樽港付近	ヨットレース	
第213項	北海道西岸	小樽港付近	ヨットレース	
第214項	北海道西岸	弁慶岬付近～白神岬南方	海洋調査 (区域変更)	
第215項	北海道西岸	弁慶岬西南西方	魚礁設置作業	
第216項	北海道西岸	瀬棚港北方～江差港南方	ボーリング作業等	
第217項	北海道西岸	松前小島南方	魚礁設置作業	
第218項	北海道南岸	恵山岬南東方及び白神岬西方	救難訓練	
第219項	北海道周辺		船舶気象通報一時業務休止	

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先  
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係  
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)  
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

- 船舶交通安全のための情報提供について  
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則 として毎週1回又は随 時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>



6年197項 北海道南岸 — 木古内湾 灯付浮標、点検整備作業

下記位置で灯付浮標の点検整備が実施される。

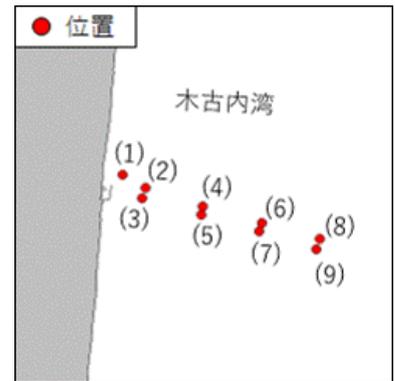
期 間 令和6年5月18日～7月下旬

位 置 下記9地点

- (1) 41-38-13N 140-26-09E
- (2) 41-38-07N 140-26-23E
- (3) 41-38-02N 140-26-21E
- (4) 41-37-58N 140-27-00E
- (5) 41-37-54N 140-26-59E
- (6) 41-37-50N 140-27-38E
- (7) 41-37-46N 140-27-36E
- (8) 41-37-42N 140-28-15E
- (9) 41-37-37N 140-28-13E

海 図 W9

出 所 第一管区海上保安本部



6年198項 北海道南岸 — 函館港～津軽海峡西方 海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和6年5月18日～24日

区 域 1 下記地点付近

- (1) 41-40N 140-40E

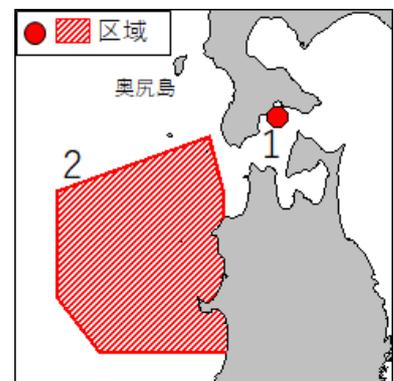
2 下記7地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (2) 39-30N 140-03E (岸線上)
- (3) 39-30N 138-30E
- (4) 40-00N 138-00E
- (5) 41-00N 138-00E
- (6) 41-30N 139-50E
- (7) 41-00N 140-00E
- (8) 40-44N 140-00E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W144-W43

出 所 函館水産試験場



6年199項 北海道南岸 — 苫小牧港、第3区及び第4区 防波堤改良工事

下記区域で、作業船による防波堤改良工事が実施される。

期 間 令和6年5月16日～11月28日 日出～日没

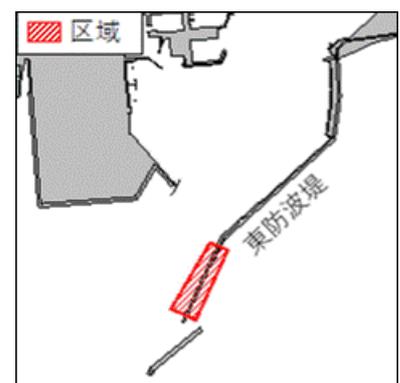
区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-37-06.9N 141-37-20.3E
- (2) 42-37-05.6N 141-37-24.3E
- (3) 42-36-53.8N 141-37-17.0E
- (4) 42-36-55.7N 141-37-11.4E

備 考 警戒船配備

海 図 W1033A-JP1033A

出 所 苫小牧港長



6年200項 北海道南岸 — 浦河港北西方 射撃訓練

下記区域で、陸上自衛隊による対空射撃訓練が実施される。

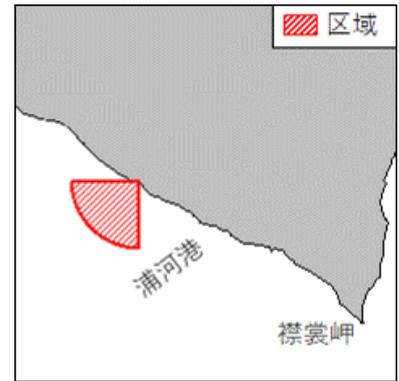
期 間 令和6年6月1日～30日 0800～1730

区 域 42-18-26N 142-26-33E を中心とする半径 20km の円のうち、  
真方位 180° ～270° の扇形区域

備 考 射撃開始及び終了時にサイレン吹鳴  
射撃時間中、監視塔に赤色吹流しを掲揚

海 図 W1030-JP1030

出 所 陸上自衛隊北部方面総監部



6年201項 北海道南方 海洋調査

下記区域で、研究船「かいめい(5,747t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和6年5月27日～6月9日

区 域 下記 10 地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 41-00N 142-20E
- (2) 41-50N 143-20E
- (3) 41-20N 146-40E
- (4) 39-30N 147-30E
- (5) 39-30N 148-00E
- (6) 38-00N 148-00E
- (7) 35-00N 146-00E
- (8) 35-00N 144-00E
- (9) 36-50N 141-26E
- (10) 38-00N 142-15E

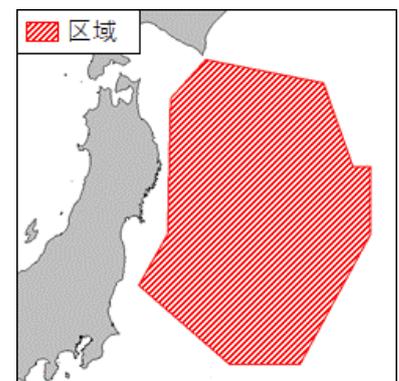
備 考 調査中、ストリーマーカーケーブル(長さ約 5,600m)をえい航

ストリーマーカーケーブル末端の白色灯(1分に16せん光、レーダー反射器付)は夜間点灯する

警戒船配備

海 図 W1070

出 所 海洋研究開発機構



6年202項 北海道南岸 — 襟裳岬西方～納沙布岬南方 気球放球実験

下記区域で、気球放球実験が実施される。

期 間 令和6年5月20日～8月31日(予備日を含む)

区 域 1 放球位置

下記地点付近

- (1) 42-30-00N 143-26-30E

2 降下予定区域

下記 8 地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (2) 43-10N 145-30E (岸線上)
- (3) 43-00N 146-00E
- (4) 42-10N 146-00E
- (5) 41-38N 145-20E
- (6) 41-15N 144-19E
- (7) 41-15N 143-30E
- (8) 41-40N 142-30E
- (9) 42-16N 142-30E (岸線上)

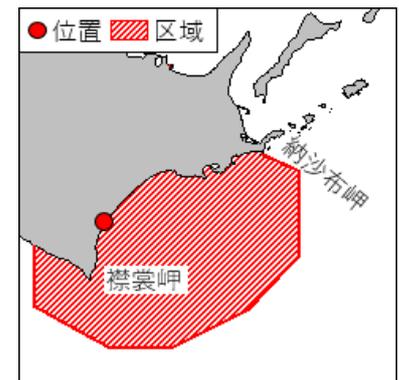
落 下 物 (1) パラシュート付観測機器(80～335kg)及び大型気球(55～300kg)3機

(2) パラシュート付観測機器(2～3.9kg)及び小型気球(0.6、2、13kgのいずれか)3～7機

備 考 落下物(1)は、黄橙色点滅灯(2秒に1せん光)及び連絡先表示板が取り付け、  
落下中サイレンを吹鳴

海 図 W34

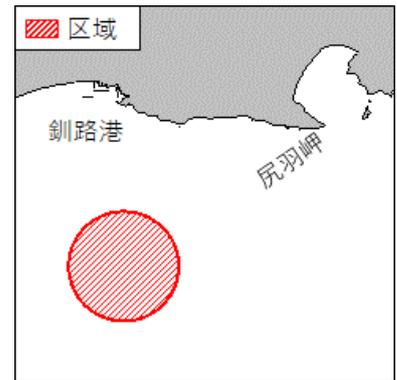
出 所 宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究所



6年203項 北海道南岸 — 釧路港南方 救難訓練

下記区域で、回転翼航空機による救難訓練が実施されている。

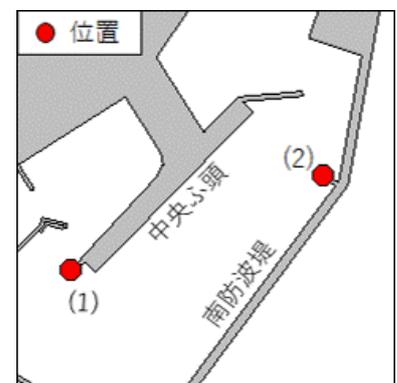
期 間 令和7年3月31日まで 日出～日没  
 区 域 42-43.4N 144-22.4E  
 を中心とする半径5海里の円内  
 備 考 発炎筒及び信号発煙照明筒を投下  
 海 図 W26  
 出 所 釧路航空基地



6年204項 北海道東岸 — 羅臼港 簡易標識灯設置

下記位置に、簡易標識灯(黄色 毎4秒に1せん光)が設置された。

位 置 下記2地点  
 (1) 44-01-07.9N 145-11-54.1E (波除堤先端)  
 (2) 44-01-12.8N 145-12-12.1E (突堤先端)  
 海 図 W1402(羅臼港)  
 出 所 羅臼海上保安署



6年205項 北海道東岸 — 羅臼港 簡易標識灯撤去

下記位置の簡易標識灯が撤去された。

位 置 44-01-07.9N 145-11-55.9E  
 海 図 W1402(羅臼港)  
 出 所 羅臼海上保安署



6年206項 北海道北岸 — 網走港北東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和6年5月24日(予備日28日、29日)0900～1700  
 区 域 44-17.0N 144-38.5E  
 を中心とする半径5海里の円内  
 備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚  
 海 図 W42  
 出 所 紋別海上保安部

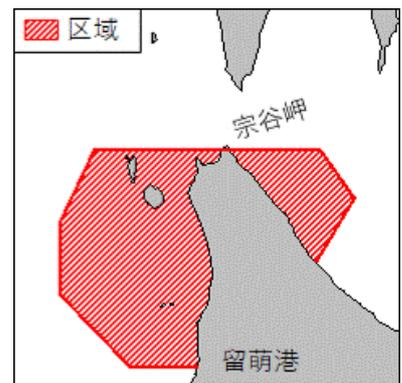


6年207項 北海道北岸—枝幸港北東方～北海道西岸—留萌港西方 海洋調査  
 下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和6年5月14日～17日  
 区 域 下記8地点を結ぶ線及び海岸線に囲まれる区域
- (1) 44-00.1N 141-39.6E (岸線上)
  - (2) 44-00.1N 140-59.8E
  - (3) 44-30.1N 140-19.8E
  - (4) 45-00.1N 140-19.8E
  - (5) 45-30.1N 140-39.8E
  - (6) 45-30.1N 142-49.8E
  - (7) 45-10.1N 143-09.8E
  - (8) 44-43.5N 142-47.5E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する  
 海 図 W37-W41  
 出 所 稚内水産試験場

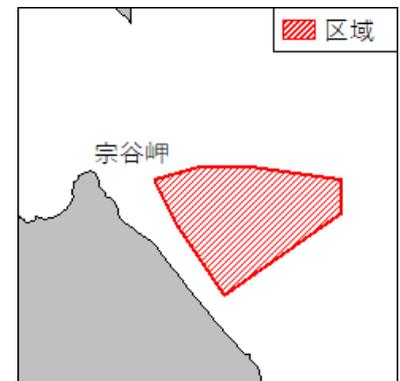
海洋調査



6年208項 北海道北岸 — 宗谷岬東方 海洋調査  
 下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和6年5月21日～24日  
 区 域 下記7地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (1) 45-30.1N 142-09.8E
  - (2) 45-32.1N 142-19.8E
  - (3) 45-32.1N 142-29.8E
  - (4) 45-30.1N 142-49.8E
  - (5) 45-25.1N 142-49.8E
  - (6) 45-12.6N 142-24.8E
  - (7) 45-23.2N 142-15.3E

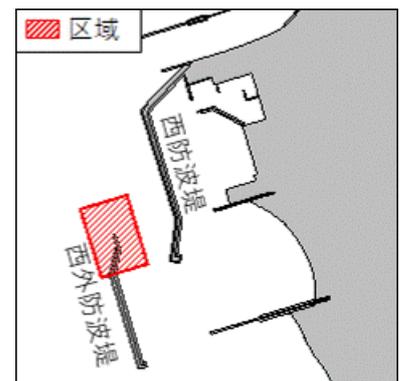
備 考 停船して観測機器を垂下する  
 海 図 W33  
 出 所 稚内水産試験場



6年209項 北海道西岸 — 天塩港 防波堤延長工事  
 下記区域で、作業船による防波堤延長工事が実施されている。

- 期 間 令和6年9月15日まで 日出～日没  
 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (1) 44-52-08.6N 141-43-49.7E
  - (2) 44-52-17.9N 141-43-45.7E
  - (3) 44-52-19.8N 141-43-54.5E
  - (4) 44-52-10.5N 141-43-58.4E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 警戒船配備  
 作業区域は、赤旗及び灯付浮標で標示  
 ケーソン据付作業日のみ 0400～2000 の間作業が実施される  
 海 図 W40A(天塩港)  
 出 所 稚内海上保安部



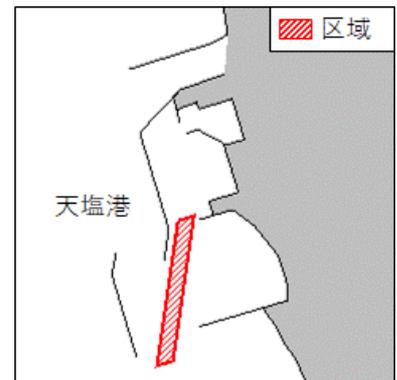
6年210項 北海道西岸 — 天塩港 掘下げ作業

下記区域で、作業船による掘下げ作業が実施されている。

期 間 令和6年6月30日まで 日出～日没  
 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 44-52-17.6N 141-44-06.4E
- (2) 44-52-18.3N 141-44-09.8E
- (3) 44-51-56.0N 141-44-05.3E
- (4) 44-51-55.3N 141-44-01.9E

備 考 警戒船配備  
 作業区域は、赤旗及び灯付浮標で標示  
 海 図 W40A(天塩港)  
 出 所 稚内海上保安部



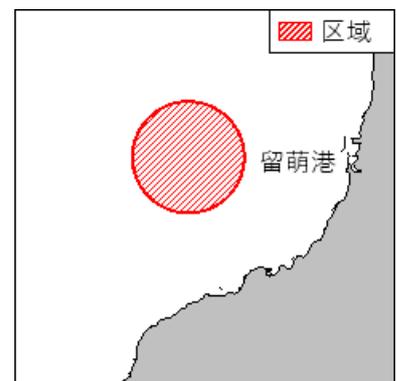
6年211項 北海道西岸 — 留萌港西方 照明弾発射訓練

下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

期 間 令和6年5月17日 0900～1400  
 区 域 43-57.5N 141-26.0E

を中心とする半径3海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗を掲揚  
 海 図 W1045  
 出 所 留萌海上保安部



6年212項 北海道西岸 — 小樽港付近 ヨットレース

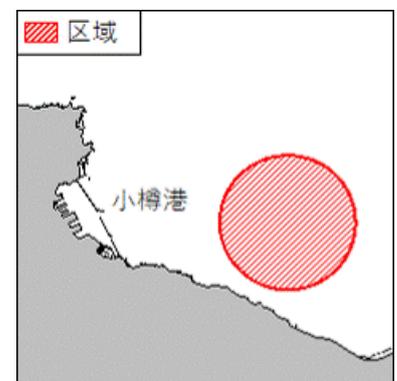
下記区域で、ヨットレースが実施される。

期 間 令和6年5月12日、26日 0900～1500  
 区 域 43-11-45N 141-07-09E

を中心とする半径1.5海里の円内

備 考 セーリングクルーザー3～5艇参加  
 区域内に橙色三角錐浮標設置

海 図 W28-JP28  
 出 所 小樽海上保安部



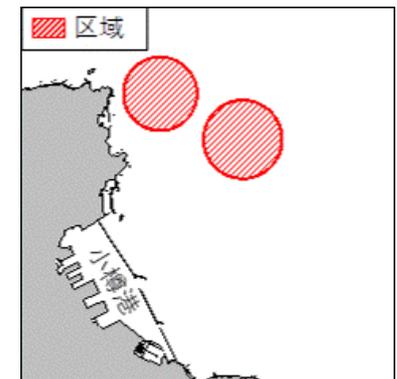
6年213項 北海道西岸 — 小樽港付近 ヨットレース

図に示す区域で、ヨットレースが実施される。

期 間 令和6年5月12日 0800～1630

備 考 参加艇 18艇  
 警戒船配備

海 図 W5-JP5  
 出 所 小樽海上保安部



6年214項 北海道西岸 — 弁慶岬付近～白神岬南方 海洋調査 (区域変更)

一管区水路通報6年10号119項関連

一管区水路通報6年13号161項削除

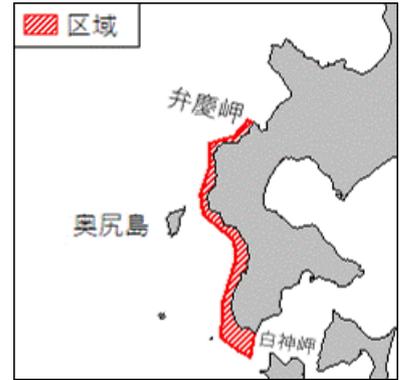
図に示す区域で、作業船及び潜水士による海洋調査が実施されている。

期 間 令和6年9月30日まで 日出～日没

備 考 水深30m以浅で、潜水調査が実施される  
水深300m以浅で、停船して観測機器を垂下する  
潜水作業中、国際信号旗「A」旗を掲揚

海 図 W11-JP11

出 所 小樽海上保安部



6年215項 北海道西岸 — 弁慶岬西南西方 魚礁設置作業

下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 令和6年5月20日～11月10日 日出～日没

区 域 下記地点付近

42-45-28N 139-59-09E

備 考 角型魚礁(高さ3.0m 123基、高さ10.8m 6基)を設置

海 図 W11-JP11

出 所 小樽海上保安部



6年216項 北海道西岸 — 瀬棚港北方～江差港南方 ボーリング作業等

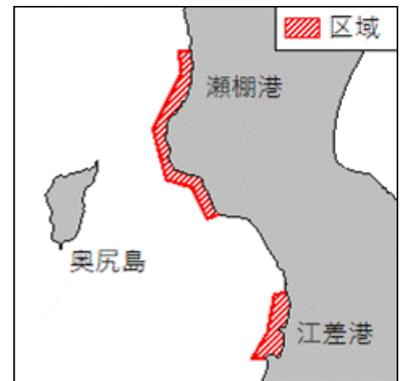
図に示す区域で、作業船による鋼製やぐらの設置を伴うボーリング作業及び海洋調査が実施される。

期 間 令和6年5月17日～8月20日

備 考 鋼製やぐらを搭載した台船をえい航する  
鋼製やぐら周辺にオイルフェンスを設置する  
鋼製やぐらの位置は赤旗、レーダー反射板及び標識灯で標示  
作業中は警戒船配備

海 図 W11-JP11

出 所 函館海上保安部



6年217項 北海道西岸 — 松前小島南方 魚礁設置作業

下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 令和6年6月1日～10月30日

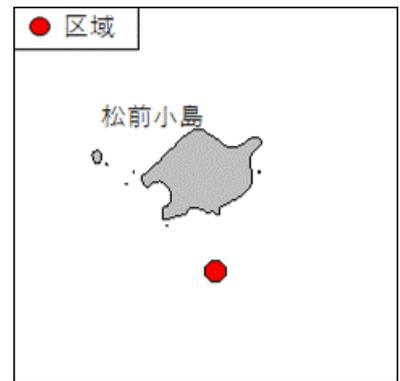
区 域 下記地点付近

41-20.7N 139-48.5E

備 考 角型魚礁(高さ3.0m、3段組、129基)を設置

海 図 W10-JP10

出 所 第一管区海上保安本部



6年218項 北海道南岸及び西岸 — 恵山岬南東方及び白神岬西方 救難訓練

下記区域で、回転翼航空機による救難訓練が実施される。

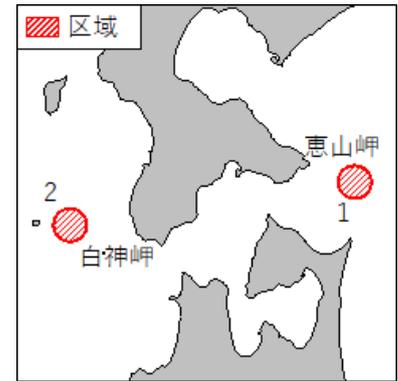
期 間 令和6年6月1日～30日 0830～1715

区 域 1 41-43.0N 141-29.4E  
を中心とする半径5海里の円内  
2 41-30.0N 139-35.0E  
を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及びマリナーマーカーを投下

海 図 W10-JP10-W43

出 所 函館航空基地



6年219項 北海道周辺 船舶気象通報一時業務休止

下記灯台で観測した気象通報の提供が一時休止される。

神威岬灯台（波高）

第一管区海上保安本部沿岸域情報提供システム

（インターネット・ホームページ、電子メール、電話）

小樽船舶通航信号所（船舶自動識別装置）

期 間 令和6年5月15日（予備日16日） 1000～1700

参照書誌 411 0590番

出 所 第一管区海上保安本部